

会議録（１）

会議の名称	令和７年度 第２回飯能市総合振興計画審議会
開催日時	令和７年１０月９日（木） 開会 午後１時３０分 閉会 午後２時４５分
開催場所	飯能市役所本庁舎３階 ３０１会議室
議長氏名	熊田 俊郎
出席委員	熊田 俊郎 吉田 行男 中里 忠夫 大河原 章吉 関口 正博 井上 久美子 大野 康 双木 和宏 浅野 正敏 宮下 清栄 荒井 利夫
欠席委員	小谷野 庄司 加藤 巳佐子 齋藤 龍一
説明者の 職氏名	企画課主幹 遠藤 延人 企画課主任 馬場 俊一
傍聴者の数	２名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	企画総務部長 金子 智彦 企画総務部参事兼企画課長 奥 孝明 企画課主幹 遠藤 延人 企画課主任 馬場 俊一 企画課主事 木寄 彩花

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

議事

（１）第６次飯能市総合振興計画基本構想（案）について（公開）

- ① 第Ⅱ部 第１章 まちづくりの基本姿勢
- ② 第Ⅱ部 第２章 将来都市像
- ③ 第Ⅱ部 第３章 施策の大綱

配付資料について、事務局が説明し、審議を行った。

会議録（３）

発言者	発言内容
会長	それでは、議事に入らせていただきます。 始めに第１回で審議した範囲の内容で、様々なご意見をいただきましたが、補足をされたいという方はいらっしゃいますか。 （なし） それでは、議事「（１）第６次飯能市総合振興計画基本構想（案）について」を議題といたします。 本日は、第Ⅱ部 基本構想のうち、 第１章 まちづくりの基本姿勢 第２章 将来都市像 第３章 施策の大綱 の範囲に関する事項について、ご意見をいただくことになっております。 それでは、第１章 まちづくりの基本姿勢につきまして、事務局から説明をお願いします。
企画課主幹	（配付資料 第１章 まちづくりの基本姿勢を説明）
会長	説明は以上です。 ここまでの内容で委員の皆様から何かご意見等はございますか。
委員	交流人口と関係人口という表現をしていますが、交流人口は指標を設定することで評価ができると思いますが、関係人口はどのように評価するのか、また、評価指標はどのようなものを考えていますか。
企画課主幹	関係人口につきましては、一般的に、移住・定住、交流人口でもない地域と多様な形で継続的に関わる方々を示しております。現時点におきましては、附属資料１３前期基本計画の「重点施策２ 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる」、それから分野別の「施策２４ シティセールス・シティプロモーション」の中において、関係人口を創出するための情報発信について、主な取組として、整理しております。しかし、関係人口を今後どう把握していくのかという部分については、現時点ではふるさと納税で本市に寄附をされている方や、本市のイベント等に積極的に参加してくれる方、本市のイベントに対してボ

	ランティアなどでご協力いただいている方、そういった方々が関係人口として想定されるということは整理しておりますが、明確にどのような方々を関係人口とするのかという定義の部分や評価する部分については今後整理、検討していく状態でございます。
会長	他にはございませんか。
会長	関係人口は最近急に使われ出しましたが、非常に重要なことだと思います。前回の第5次の計画のときは交流人口という言葉が初めて入ったと記憶しています。交流人口はただ来てくれるのみですが、関係人口の場合は様々な形で本市に関わってくれる方ということなので、そこに注目することは重要だろうという印象を持っています。
会長	他にはございませんか。
委員	(2)の「豊かな自然の価値を未来に継承する」のところの最後のほうに、「森林環境の持つ公益的機能を発揮させるなどの確に対応し、将来の世代にわたって安全で、豊かに暮らすことができる環境負荷の少ないまちづくりを進めます。」とありますが、この公益的機能というのは、いわゆる一般的な地消地産と捉えてよろしいでしょうか。
企画課主任	森林の持つ公益的機能は様々なあると思います。地滑りが起きづらくなることや、土砂災害を防止すること、あるいは大雨が降った際に水をしっかりと吸い上げて、川の洪水や氾濫を防ぐなどの機能があると思います。また、自然災害だけでなく、環境問題に関しても、二酸化炭素の吸収能力などが公益的機能として挙げられるかと思っています。そうした点を、森林を適切に整備管理していくことにより発揮させていきたいと考えております。
委員	飯能の森林の1万6千ヘクタールのうち約80%は人工林であり、経済面としての意味合いが大きい状況でした。そのような中で、戦後植えた木が非常に充実してきて50年以上になってきたところで、この活用がかなり重要視されると思っています。木は50年以上になるとCO₂の固定化が落ちると学説では言われており、そういった意味では、循環利用ということだと、やはり木を切って使うということは、地域環境を維持するということにつながると思います。そのため、一歩踏み込んで、一般的な公益的機能を述べるだけではなく、地域の財を積極的に活用していくことが、地域の環境を守るという部分を示していただけるとありがたいな

	と思います。
企画課主任	その点については、計画内に盛り込めるように、整理をしていきたいと思います。確かに森林の整備と言いましても、整備したら当然木が搬出されるわけで、その木をいかに活用していくかというところも大事だと思います。また、切っただけではなく、それをさらに再生させるためには植えていく必要があります、育てないといけないということが、1つのサイクルの中で回っていくことによって初めて公益的機能という部分も発揮されるのだと理解をしましたので、公益的機能という一部分だけを切り取った形ではない表現を今後検討していきたいと思います。
会長	飯能の産業にとって材木というのは非常に大きなものがありましたが、そういった産業としての視点をまちづくりの基本姿勢に入れられないでしょうか。産業的なベースがあってこそその飯能の地場の力だと思いますので、ご検討いただければと思います。やはり地場産業で、現在推移もあまり芳しくなくなってきたため、そうなってくると、木材はかなり重要な位置を示すと思います。それこそ飯能のアイデンティティにもかかってくる問題だと感じます。それがあからこそ、自然という話も生きてくるのだらうという気がするので、お考えいただければと思います。
企画課主任	産業の内容はどこにあるのかと言いますと、まちづくりの基本姿勢（1）の「人口減少を克服する」の項目に、「市内で経済が循環する活力と賑わいのあるまちづくり」といった表現がございます。この部分では、様々な人に飯能に関わってもらうことで、経済的にも回っていくという意図を持っております。ただ、どこの産業・業界でも、人材不足は起こることだと思っておりますので、その中の1つとして、林業あるいは木材産業といったところも産業の1つと捉えて示しております。産業という言葉がしっかりと出てきているわけではないので、表記の方法等については、今後検討させていただきたいと思います。
会長	他にはございませんか。
委員	この基本姿勢については、市全体の基本姿勢だと思いますが、この3つの柱について、飯能市においては都市部や農村地、山間部などの地域があり、都市部と山間地域では状況が違うと思います。特に飯能市の場合は、そのような地域性の違いが非常に大きいので、全体の基本姿勢はこの形になるかもしれませんが、例えば人口減少を克服する

だとか、飯能の魅力を森林や自然環境に求めていくなど、人口減少が非常に多い過疎地域のまちづくりのようなものが、もう少し強調されるような内容があっても良いのかなと思いました。地域づくり、まちづくりに携わっていると、どうしても人の減少でかなり活動が滞ってしまい、それによって地域に住めなくなり、施設に入らなくてはならないという方々も多い中で、まちづくりの基本姿勢の中では飯能市の地域性にもう少しクローズアップさせたような形で、例えば過疎地のまちづくりを分かりやすく表現するようなものがあっても良いのかなと思います。その部分については、これからの実施計画などに反映されていくのでしょうか。実施計画と他の部門の関連計画などに入れ込んでいくということになるのでしょうか。

企画課主幹

まちづくりの基本姿勢に書かれているのは今後10年間のまちづくりにあたって大切にしていこう、共有していこうという姿勢を整理したものです。山間地域の部分、あるいは今後どう取り組んでいくのかといった過疎地の特徴など、そういった部分について、基本構想の中で特化していくという整理は、今までの総合振興計画でも、また、本計画の基本構想でも、具体的な部分にはスポットを当てずに策定しております。ただ、山間地域のまちづくりの方針や、これからどういう取組をしていくのかななどについては、同じく現在策定を進めております、都市計画マスタープランに地区別の構想を設けており、そういった中に山間地域も含めたまちづくりの方向性・方針等を具体的に示してまいります。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

今回と次回の審議会で行うことは、基本構想の第1章から第5章の検討ということで、前回、本計画には基本構想があり、基本計画があり、実施計画があるという説明をいただきました。後から送られてきた前期基本計画素案の具体的なことが色々盛り込まれているところの、一番目指すところはこれという割には、まちづくりの基本姿勢の文章が弱いと感じました。とてもよく詰められた前期基本計画があるのであれば、それに耐えうるような内容になるといいのではないかと思います。というご提案です。

この前期基本計画素案は参考資料として送付されましたが、あくまで、大元の基本構想を審議するというのが本審議会の役割でよろしいのでしょうか。ただ具体的なことはここに書き込まれていますとすることで、皆さんに安心してもらうということかと思いますが、色々な資料があるため、確認させていただきました。

企画課主任	審議の対象としてはお質しのとおり基本構想です。 基本構想自体は、抽象化してしまわないといけない部分もある中で、全てを言い表せていないのかなと実感いたしました。ただ、それこそバランスになってくると思いますが、分かりやすく簡潔にしていこうという計画づくりを掲げていることと、どこまで基本構想の文章だけを見て想いを伝えられるかという部分で、現状ですと伝わっていない部分もあると思いましたので、今後、整理検討させていただきます。
会長	抽象的な文章だけで議論していることもあり、これを良くしようとしています。それだけの議論だけになってしまうので、ちょっと難しいところがあるかもしれません。今のご意見なども踏まえて、もし何か改善できる点がありましたら、また検討していただければと思います。
会長	他にいかがでしょうか。 (なし) 続きまして、第2章 将来都市像について事務局からご説明ください。
企画課主幹	(配付資料 第2章 将来都市像を説明)
会長	説明は以上です。 ただいまの内容で委員の皆様から何かご意見等はございますか。
会長	好循環というのは非常に大事なことです。第1章以上に抽象的な感じがしないでもないです。
委員	色々なワークショップなどの経緯を踏まえて、昇華してきたものだと思います。こうなったらいいな、こういう道を出していくと、前向きでいいなと純粋に感じました。
委員	若者と市の若手職員でワークショップをやったのは本当にすごくいい企画だと思います。それが全体のまとめになるのかなと思いました。この将来都市像に持ってきているということが分かったため、これはこのまま尊重していいのではないのでしょうか。
会長	他にいかがでしょうか。 色々な政策が単独ではありませんので、なかなか難しいですが、逆

	に好循環にならないと困ってしまうと思います。この部分は非常に良いということです。 続きまして、第3章 施策の大綱について事務局からご説明ください。
企画課主任	(配付資料 第3章 施策の大綱を説明)
会長	説明は以上です。 ただいまの内容で委員の皆様から何かご意見等はございますか。
委員	23ページの「基本目標1 うるおいづくり」のところで、1行目に「水と緑の恵まれた自然環境や地域資源」とありますが、可能であれば、歴史文化の地域資源という言葉を確認に入れていただきたいです。 また、この文章の流れからすると、2段目で「進めます。」と切れてしまっていますが、これを「まちづくりを進めるとともに、多様な産業」とすると、文章がつながると思いますのでご提案させていただきます。
企画課主任	歴史文化について、ここはまさしく地域資源と捉えておりますし、人を惹きつけるための強みにもなり得るものだと思いますので、これからも大事にしていくべきと思っております。ご提案の文脈なども参考にさせていただきながら、改めてここは整理を検討していきたいと思っております。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	基本目標4で「生活の質の確保」という表現がされていますが、これからも数や量を追うのではなく、質を重視し、QOLを出して、確保というよりは向上の方が良いと思います。確保するのは当たり前で、今よりも向上させるというイメージの方が良いのではないかと思います。
企画課主任	ご指摘のとおりと認識しました。次の24ページのところでは、「暮らしの質を高める」という表現で整理をしておりますので、そのことの整合を考える上では、「確保」だと少し弱い部分もあるのかなと認識しましたので、ここは表現を考えていきたいと思っております。
会長	他にいかがでしょうか。

委員	基本目標２の「施策１０ 文化・芸術」の主な取組に、「１ 飯能地域遺産の保存・活用、①文化財の保存と積極的な活用」とありますが、文化財の定義がどこまで入るのか分かりません。文化財というと市の指定文化財のみになってしまうため、文化財等にした方が良いのか、文化財となり得る資産を全部含むという意味なのか、確認させていただきます。
企画課主任	ここの文化財については、主な取組の１つ目のところに「飯能地域遺産の保存・活用」と掲げております。この飯能地域遺産というのは、飯能市文化財保存活用地域計画の中で新たな概念、言葉として作られたものです。地域遺産とは、「本市の特徴的な歴史・文化に関わる物やできごと」という整理をしております。そのため、必ずしも指定されている文化財に限った話ではないという捉え方をしておりますので、文化財だけではないことを伝えられるような表現方法を工夫したいと思います。
会長	他にいかがでしょうか。
会長	お送りいただいた基本計画を拝見しまして、一番始めに重点施策が出てきます。これはかなり重要なものだと思いますが、基本構想の中にはあまり触れられていない、あるいは位置づけが弱いというのはどういうものなのか気になりましたので、教えていただければと思います。
企画課主任	基本構想の中に何を重点にするのかということが書かれておらず、その後の前期基本計画の中にいきなり出てくるというご指摘かと思います。説明が不足していた部分もあったと思いますが、前回の第５次総合振興計画では、第５章にシンボルプロジェクトというものを掲げておりました。このシンボルプロジェクトというのは、将来都市像や目標人口を達成させるための戦略的な取組ということで、４つ掲げていました。これがある種、基本構想でいうところの重点取組、重点施策だったと考えております。しかし今回、シンボルプロジェクトについては設定をしておりません。様々な議論があった中で、設定しなかった一番の理由としては、この基本構想の中で示してしまうと、変化に対応しづらいという懸念があるためです。前期基本計画は、５年ごとの計画で、多少動きやすい、変えやすいような部分は、基本計画内に盛り込みたいという思いがあります。１０年間となってくると、本当に普遍的なもの、変わらない考え方という内容であるべきものと捉えています。そのため、何を重点に置くかというところが、昨今非常に時代の移ろい

	が激しく、社会情勢の変化というところも非常に多くあります。現行の第5次計画でいえば、コロナ禍や、ロシア、ウクライナあたりの社会情勢という変化がありました。それに伴って日本での物価高騰などの影響が出ているというような動きなどもあるかと思います。そういった時代の変化をその時々に応じてこまめに対応していくために、基本計画の5年の中で、記していきたいと考えました。よって今回この10年の基本構想の中に、重点というところは、明確には示さないような整理をしております。それに代わるものとして、前期基本計画の冒頭に重点施策という形で、別の法律ですが、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略をこの前期基本計画の重点施策に位置づけるような形で設定しております。そのため、現状は基本構想の中に重点のようなものがあまり示されていないということはお指摘のとおりだと思います。見せ方として分かりづらいというところはお意見としていただきましたので、お預かりできればと思います。
会長	今回審議対象ではない部分の話をしてしまっておりますが、前期基本計画の26項目を見ていくと、重点施策に関わるような内容があるので、そこにつながるものが何か必要ではないかという印象を持ったため、質問いたしました。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	前期基本計画の国土強靱化地域計画というのも唐突な話に感じました。先ほど、本日は基本構想の審議をするという確認をしたのも前期基本計画などの具体的な内容を見て、基本構想とのつながりが見えてこないと何に基づいた施策なのかという疑問が出てしまうため、整理が必要ではないかと思います。
会長	上位計画と下位計画の関係がどうなっているのかについて、上位計画の中で、少しでも触れられれば、これはきちんと対応してますという形になるのかなという印象を持ちます。
会長	他にご意見はいかがでしょう。
委員	「基本目標5 つながりづくり」に「デジタル技術の活用などの行財政改革により、持続可能なまちを目指します。」と書いてありますが、どのようなイメージなのか分からないので、教えていただきたいです。

企画課主幹	基本計画の「施策２５ 情報政策（ＤＸ）」という施策を掲げております。主な取組の中に、デジタル化による市民サービスの向上、デジタルを活用した地域魅力の向上、市民サービス向上のための行政事務効率化という整理をしております。その中でここに記載のとおり、デジタルを活用した窓口サービスの向上や、行政手続のオンライン化、電子申請など、オンライン化を進めていくことや、マイナンバーカードをさらに普及させて利活用を進めていくなどの取組を進めることで、デジタル技術を活用して持続可能なまちを目指すということを考えております。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	先ほどの重点施策や国土強靱化地域計画の件ですが、前期基本計画の１０３ページのところに事務局が伝えたいことが図で示されていきました。３６ページに「相関図を挿入」とありつつ、ここに絵がなかったため、いきなりまち・ひと・しごと創生総合戦略が出てきたと思ってしまいました。こういった相関図があると構想の中で明確に書いていなくても、この第６次総合振興計画に基づいて進めていますという根拠になると思います。それであればもう少し分かりやすく触れる方が誤解がなくて良いのではないかと思います。
企画課主任	３６ページのところには、そういった相関図を挿入する予定でおります。この後、早急に整理していくようにしていきたいなと思います。それぞれの相関関係がしっかり分かるような作りにしていかなければいけないと改めて感じましたので、今後対応していきたいと思います。
会長	説明は以上です。 委員の皆様から何かご意見等はございますか。 (なし) それでは、議事（１）につきましては以上といたします。 以上をもちまして本日の議事は全て終了しました。 議事が終了いたしましたので、傍聴者の皆様方におかれましては、ご退出くださいますようお願いいたします。 (傍聴者退出) それでは議事はすべて終了しましたので、議長の任を降ろさせていただきます。皆様、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

	今後ともよろしく申し上げます。
議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。	
令和 年 月 日	
議長の署名 _____	